

射水市監査委員告示第 12 号

定例監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、射水市監査基準（平成29年射水市監査委員告示第7号）に準拠して令和元年12月に実施した企画管理部及び監査委員の定例監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和元年12月11日

射水市監査委員 村 上 欽 哉

射水市監査委員 折 橋 清 弘

射水市監査委員 堀 義 治

定例監査結果報告

第1 監査の概要

1 監査の対象及び選定理由

(1) 監査の対象

(企画管理部) 政策推進課、人事課、未来創造課

(監査委員) 監査委員事務局

(2) 選定理由

企画管理部及び監査委員の財務に関する事務、経営に係る事業の管理については、監査の実施頻度、金額的・質的重要性などから、次のとおり当年度の監査委員監査の対象とする。

監査の方法	対象部局	前回の監査期間（監査範囲）
監査委員監査	政策推進課	平成30年11月21日から12月5日まで（平成29年度及び平成30年度10月まで執行分）（監査委員監査）
	人事課	平成30年11月21日から12月5日まで（平成29年度及び平成30年度10月まで執行分）（書面監査）
	未来創造課	
書面監査	監査委員事務局	平成30年11月21日から12月5日まで（平成29年度及び平成30年度10月まで執行分）（書面監査）

2 監査の目的と範囲

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況等を監査し、その有効性を評価するとともに、平成30年度及び令和元年度4月～10月に執行した当該事務が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効率的かつ効果的に行われているかを、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの監査手続を通じて検証することを目的とする。

3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 必要性の乏しい補助金や助成金が交付されるリスク	ア 使用は、交付要綱の交付目的及び交付対象を逸脱していないか。
	イ 補助金の交付条件は適切に付され、条件どおり交付、履行されているか。

	ウ 実績報告に基づく精算は適切か。
	エ 補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点から整理すべきものはないか。
(2) 適正な契約手続が行われないリスク	ア 随意契約による場合、その理由は適正か。
	イ 随意契約による場合は原則として2人以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1人の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。
	ウ 予定価格、調査基準価格及び最低制限価格の算定、秘密保持の方法は適正に行われているか。また、工事については設計書金額の一部を正当な理由なく控除するいわゆる歩切りを行っているものはないか。
	エ 権限を超えた契約及び恣意に分割している契約はないか。
	オ 契約書、見積書等関係書類及び恣意に分割している契約はないか。
(3) 支出事務が適正に行われないリスク	ア 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
	イ 需用費、備品購入費の支出において、検査検収は確実に行われ、かつ、物品購入、修繕等の事実のないものはないか。
	ウ 委託料の支出において、委託の相手方及び選定方法は適切か。
	エ 委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

4 監査の実施内容

企画管理部及び監査委員の財務に関する事務、経営に係る事業の管理について、主な着眼点ごとに、内部統制の整備状況及び運用状況について、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの方法により監査を実施した。

5 監査の期間

令和元年11月26日から同年12月5日まで

第2 事業の概要

1 事務又は事業の概要

(1) 政策推進課

政策推進課は、重要施策の企画立案を行っており、主として次のような事務が

行われている。

- ① 市長特命事項に関すること。
- ② とやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に関すること。
- ③ 国・県に対する重点事業に関すること。
- ④ 学生のまちづくりに関すること。

(2) 人事課

人事課は、職員に関する事務及び行財政改革に係る事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 職員の任免、分限、懲戒及び服務に関すること。
- ② 職員の給与に関すること。
- ③ 行財政改革に関すること。
- ④ 指定管理者制度に関すること。

(3) 未来創造課

未来創造課は、地方創生推進及び広報広聴に係る事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 移住・定住の促進に関すること。
- ② 空き家対策に関すること。
- ③ 統計調査に関すること。
- ④ 広報の発行に関すること。
- ⑤ ケーブルテレビによる行政情報の作成・放送に関すること。

(4) 監査委員事務局

監査委員事務局は、監査に関する事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 監査委員に関すること。
- ② 定例監査、例月出納検査及び決算審査に関すること。
- ③ 財政援助団体等監査に関すること。
- ⑥ 住民監査請求の監査に関すること。

2 監査対象課の職員数の直近数年間の推移

(単位：名)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
政策推進課	8	7	7
人事課	12	12	12
未来創造課	8	7	7
監査委員事務局	4	4	4

3 予算・決算の状況

(1) 政策推進課

歳入

(単位：千円)

区分	令和元年度 現計予算額	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額
14-2-1 総務費国庫補助金	27,279	1,080	—
15-2-1 総務費県補助金	4,400	4,420	4,400
20-5-2 雑入	40,209	36,787	40,837
21-1-1 総務債	12,600	—	—
21-1-7 合併特例事業債	226,900	160,100	—
合計	311,388	202,387	45,237

歳出

区分	令和元年度 現計予算額	平成30年度 決算見込額	平成29年度 決算額
2-1-1 一般管理費	11,902	9,364	10,900
2-1-7 企画費	468,635	252,276	321,687
2-1-12 地域振興費	5,066	876	846
合計	485,603	262,516	333,433

(2) 人事課

歳入

(単位：千円)

区分	令和元年度 現計予算額	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額
20-5-2 雑入	2,796	3,111	2,699
合計	2,796	3,111	2,699

歳出

区分	令和元年度 現計予算額	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額
1-1 議会費	51,271	51,092	48,705
2-1 総務管理費	1,247,912	1,268,989	1,335,932
2-2 徴税費	230,501	231,479	232,299
2-3 戸籍住民基本台帳費	165,923	165,349	177,586
2-5 統計調査費	4,913	4,457	4,608
2-6 監査委員費	34,029	34,035	32,036
3-1 社会福祉費	165,142	170,977	168,160
3-2 児童福祉費	884,812	940,544	1,030,470
3-3 生活保護費	30,251	29,670	21,933
4-1 保健衛生費	212,618	205,662	218,572
4-2 清掃費	79,110	77,178	70,755

6-1 農業費	71,694	80,818	98,471
6-3 水産業費	23,565	23,531	15,281
7-1 商工費	97,915	96,101	95,729
8-1 道路橋梁費	169,529	157,067	166,143
8-2 海岸河川費	15,568	15,212	6,052
8-3 港湾費	31,518	31,433	27,157
8-4 都市計画費	59,127	59,181	75,330
8-6 住宅費	98,574	96,558	94,118
9-1 消防費	826,852	814,492	809,806
10-1 教育総務費	141,017	137,498	127,397
10-2 小学校費	12,031	11,928	11,757
10-3 中学校費	12,671	22,365	22,636
10-4 幼稚園費	61,240	57,613	66,664
10-5 社会教育費	149,639	163,259	167,587
10-6 保健体育費	22,493	13,275	18,805
合計	4,899,915	4,959,762	5,143,989

(3) 未来創造課

歳入

(単位：千円)

区分	令和元年度 現計予算額	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額
14-2-1 総務費国庫補助金	—	23,292	26,138
16-2-1 総務費県補助金	2,345	5,308	500
16-2-6 土木費県補助金	600	—	—
15-3-1 総務費県委託金	7,904	6,679	3,858
21-3-4 土木費貸付金元利収入	24,322	—	—
21-5-2 雑入	4,880	2,020	2,480
合計	40,051	37,299	32,976

歳出

区分	令和元年度 現計予算額	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額
2-1-3 文書広報費	60,151	35,901	35,771
2-1-7 企画費	25,147	37,366	25,583
2-5-1 統計調査総務費	354	315	421
2-5-2 基幹統計調査費	7,876	6,548	3,783
8-6-1 住宅管理費	68,187	—	—
合計	161,715	80,130	65,558

(5) 監査委員事務局

歳出

区分	令和元年度 現計予算額	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額
2-6-1 監査委員費	3,444	3,344	3,337
合計	3,444	3,344	3,337

第3 監査の結果

事務事業は概ね適正に行われていたものと認めるが、次の事項について措置又は検討されたい。なお、その他簡易な注意事項については記述を省略した。

○意見

- (1) 「とやま呉西圏域調査研究事業補助金」については、調査結果を十分検証され、行政にその成果を活かすよう努められたい。

(政策推進課)

- (1) 指定管理者制度の効果をより活かすよう、毎年の業務状況評価に基づいて、実績を十分検証し、引き続き適正な指導に努められたい。

- (2) 複雑化する事務の適正な執行を確保するため、内部統制に関する方針を示すことは極めて重要であり、その整備に向け研究されたい。

(人事課)

- (1) 社会動態の改善のため、移住定住政策は、全国的に喫緊の課題として取り組まれており、本市の特色ある助成制度とそのPR、また民間活力を一層活用し、魅力を活かした事業を推進されたい。

(未来創造課)